

様式第1号（第6条関係）

協働事業に関する提案書

令和 5年 2月 14日

（あて先）狭山市長

団体名 一般社団法人
犯罪被害者等支援の会「オリーブ」
所在地 XXXXXXXXXX
代表者名 代表理事 佐藤 咲子

次のとおり、協働事業に関して提案します。

1 提案する協働事業	行政提案型協働事業
2 事業名	犯罪被害者等支援事業
3 事業期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
4 事業種別	単年度事業
5 事業予算	総額 100,000円
6 事業概要	1) 令和5年9月16日（土）令和6年2月24日（土） 2) 交流センター公民館3Fホール、狭山市役所ホール内 3) 埼玉県民、狭山市及び近隣市町村民 4) 犯罪被害者等支援の重要性を学ぶ、紙芝居による犯罪被害者等支援の普及、「命のメッセージ」展示開催 5) 犯罪被害者等支援に精通した講師のセミナー開催
7 希望する担当課	市民相談課
8 添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 協働事業に関する企画書（様式第2号） <input checked="" type="checkbox"/> 協働事業収支予算書（様式第3号） <input checked="" type="checkbox"/> 協働事業実施スケジュール（様式第4号） <input checked="" type="checkbox"/> 協働事業提案団体概要書（様式第5号）

協働事業に関する企画書

団体名 一般社団法人 犯罪被害者等支援の会「オリーブ」

1 事業名	犯罪被害者等支援事業
2 事業の詳細	<ol style="list-style-type: none"> 1. 犯罪被害者及び交通被害者の発言の傾聴 2. 犯罪被害者を支援する人材の育成 3. 被害者講演会及び交流会、セミナーの開催
3 実施体制	<p>団体会員を中心に企画・運営をする。(会員15名)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 代表理事 1名 2. 副代表理事 1名 3. 理事（書記）2名 4. 理事（会計）2名 5. 理事 1名 6. 監査 1名
4 役割分担	<p>【提案団体の役割】</p> <p>犯罪被害に遭われた方々の話を聴くことなどを通じ、被害者の心の回復のサポートをする。併せて犯罪被害者支援の重要性を世の中に広める。</p>
	<p>【市の役割】</p> <p>犯罪被害者等支援に関する広報支援。</p>
5 協働の効果	<p>協働により、自責の念により声を出せない被害者が信頼感を持ち支援の活動がスムーズに行うことができる。</p>
6 事業のアピールポイント	<p>犯罪被害者が事件、事故後支援の会に参加することにより傷付いた心が癒され、事件以来普通に送れなくなった日常生活（食事、睡眠、家事、仕事、学校）を取り戻すことが出来るようになる。</p>